

令和5年度 弘前大学理工農系博士後期課程女性大学院生フェローシップ 公募要項

1. 本取組の趣旨・概要

弘前大学は、男女共同参画の観点を踏まえて研究環境のダイバーシティを推進する目的から、弘前大学理工農系博士後期課程女性大学院生フェローシップを創設し、理工農系博士後期課程の女性大学院生に対して、研究奨励費(生活費支援)と研究費を支援する。

2. 募集人数

理工学研究科博士後期課程・連合農学研究科(弘前大学配属)1～3年次の女性大学院生
計2名

3. 応募資格

次の(1)～(4)すべてを満たす者

- (1) 令和5年4月1日現在で弘前大学理工学研究科博士後期課程、岩手大学連合農学研究科(弘前大学配属)の1～3年次に在籍する女性大学院生。(予定を含む。ただし、標準修業年限を超えて在籍している者および休学者を除く。)
- (2) 日本学術振興会の特別研究員や、弘前大学次世代研究者挑戦的研究プログラムにおける「弘前大学 SPRING スカラシップ研究学生」でないこと。(弘前大学 SPRING スカラシップ研究学生への応募と重複して本フェローシップに応募することは妨げられません。)
- (3) 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生ではないこと。
- (4) 本取組の趣旨を理解し、以下「7. 弘前大学理農女性フェローの義務」に示す義務を果たすことを確約できる者。

4. 支援額

支援額は、研究奨励費(生活費支援)と研究費からなります。

- (1) 研究奨励費：月10万円

※ 被支援学生(以下「弘前大学理農女性フェロー」という。)が研究に専念できるよう、生活費支援として支給されるものです。

- (2) 研究費：年額20万円

※ 年度毎に研究計画を男女共同参画推進室に提出後、配分されます。

5. 支援期間

研究奨励費・研究費の支援期間は、原則として支援決定後から大学院に在籍する期間(標準修業年限内に限る)とします。標準修業年限を超えて在籍する場合は支援が打ち切られます。ただし、出産・育児・傷病等で支援の中断・延期が必要となった場合については、個別事情によって判断されます。

休学した場合は、原則、受給資格を喪失します。ただし、研究再開の見込みがある場合に限り、休学期間中の支給等を一時中断し、復帰後に再開する等の取り扱いとする場合があります。

6. 選考方法

書類審査およびオンライン面談。以下の「審査の観点」に示すとおり、学位取得後のキャリアプランと、他分野の人にも自身の研究を説明するコミュニケーション能力により審査されます。

【審査の観点】

- (1) 学位取得後のキャリアプラン
- (2) 博士課程後期で実施する研究内容(他分野の方が理解できるように説明してください)
- (3) 前項の研究内容の社会における位置づけ(社会的背景)

※ 応募の際は、上記の各項目について400字以内で記載していただきます。

7. 弘前大学理農女性フェローの義務

弘前大学理農女性フェローは、本学が定める研究倫理教育を履修したうえで、研究計画を踏まえた研究活動を実施するとともに、学位取得後の明確なキャリア形成のために、次の事項を履行する義務を負います。義務の履行状況が不十分と認められる場合には、研究奨励費および研究費の配分が中止されます。(詳細は、採択者に別途案内されます。)

- (1) 研究計画を踏まえた研究活動の実施
- (2) メンター(指導教員)との定期的な面談
- (3) 大学が実施する研究力向上・キャリア形成支援等に関する企画(各種講習会等)への参加
- (4) 年度毎の研究進捗報告書の提出
- (5) 関連する各種調査への協力

8. 応募方法

以下の URL から応募フォームに必要事項を入力し、提出してください。

<https://forms.gle/rTuQhERFCcZPLyHM6>

9. 締切・選考結果

令和5年3月20日(月)

選考結果については、令和5年4月下旬に応募者全員にメールにて通知する予定です。なお、採否理由等の問い合わせについてはお応えできかねます。予めご了承ください。

10. その他留意事項

- (1) 弘前大学理農女性フェローと本学の間に雇用関係は生じませんが、研究奨励費は、税法上「雑所得」と扱われ課税対象となりますので、確定申告が必要となります。
- (2) 研究費については、大学の管理下(指導教員のもと)で適切に使用していただきます。
- (3) 研究活動に支障のない範囲で TA・RA として給与を受給することや、アルバイトに従事することは妨げられません。
- (4) 弘前大学理農女性フェローは、所属・氏名が男女共同参画推進室のウェブサイトや広報物等で公表されます。
- (5) 応募フォームに記載された個人情報は、本取組の選考および弘前大学理農女性フェローの研究指導の目的以外には利用されません。

11. 問い合わせ

男女共同参画推進室 equality@hirosaki-u.ac.jp 0172-39-3888